

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 広島県
農業委員会名： 江田島市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	72	561	561			633
経営耕地面積	15	104	42	62		119
遊休農地面積	24	26	26			50
農地台帳面積	514	1929				2443

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	764
自給的農家数	561
販売農家数	203
主業農家数	50
準主業農家数	20
副業的農家数	133

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	333
女性	143
40代以下	22

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	19
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	2
農業参入法人	7
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29年10月31日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	15	15	1	1	0	4	6	21
認定農業者	—	0	0	0	0	1	1	1
女性	—	2	0	0	0	1	3	3
40代以下	—	0	0	0	0	1	1	1

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32年10月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	15	4

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		633ha	20.7ha
課 題	担い手への農地集積に対して、農地所有者の意識醸成ができていない。 担い手の規模拡大意向が少ない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
21.7ha	35.9ha	6.6ha	165.4%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手の意向を踏まえて、農林水産課と連携し、農地の集積を図る。
活動実績	利用状況調査や地域での会合において、農地中間管理事業をPRするとともに、担い手の意向に沿ったマッチングを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	出し手に対して、受け手の担い手が少ないため、集積に至っていない。また、担い手の求める優良な農地が少ないため、目標値については検討が必要である。
活動に対する評価	農地中間管理事業についての認知度があまり上がっていないため、急速には拡大していないが、少しずつ実績は増加している。今後は、更なる制度周知を進めるとともに、担い手の確保及び育成に努める必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	1経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0. 3ha	1. 6ha	0. 1ha
課題	新規参入希望はあるが、希望に適した優良農地が不足している。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②/①×100)
1経営体	2経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④/③×100)
0. 1ha	0. 5ha	500%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	参入希望者の要望に応えられるよう、農地中間管理事業を活用し、優良農地の掘り起しを進める。
活動実績	随時、就農相談を受け付けたほか、農地中間管理事業を活用し、新規参入者への農地の仲介を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は妥当である。
活動に対する評価	新規参入者は1経営体あったので、評価はできる。今後も、関係機関との連携を図り、法人等の新規参入ができるよう、農地の集積を推進、

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A) 683.4ha	遊休農地面積(B) 50.4ha	割合(B/A×100) 7.40%
課 題	高齢化による離農が進み、管理されていない農地が増加している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.0ha	5.5ha	550.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	調査方法	21人	8月～9月	9月～11月
農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～1月				
その他の活動	—				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		21人	7月～9月	9月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～1月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 154筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積: 11.6ha	調査面積: ha	調査面積: ha		
その他の活動	—				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	他の要因により解消実績は大きくなったが、解消面積は適当である。
活動に対する評価	おおむね、計画通りに調査は実施できたが、市外居住者の意向調査回収率の向上が課題としてある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	633ha	0.1ha
課 題	農地法に対する認識が不足しており、特に生産性の低い農地や住宅地に隣接する農地などに、違反事例が見受けられる。転用に対する啓発活動及び農地パトロールによる未然防止・早期発見に努めるなど、継続的な活動を行っていく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	許可のない転用は、違反であることの周知。 農地パトロールの実施。
活動実績	農地利用状況調査以外でも、随時、パトロールを行い、是正指導を行った。 追認申請により2件が是正された。
活動に対する評価	転用後、時間が経過している事例が多いので、追認処理による是正措置になっている。 未然防止のためには、さらなる、委員及び事務局職員による、細やかな農地への目配りが必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等
詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 41件、うち許可 41件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	書類審査及び現地確認, 農業委員及び農地利用最適化推進委員による申請者への聴取			
	是正措置	無			
総会等での審議	実施状況	事務局が案件ごとに説明し, 担当農業委員が聴取内容等を報告後, 全体で審議を行う。			
	是正措置	無			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	41件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	無			
審議結果等の公表	実施状況	ホームページ及び事務局にて縦覧を行う。			
	是正措置	無			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	無			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 40件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	書類審査, 農業委員及び農地利用最適化推進委員, 事務局による現地確認, 関係者への聴取			
	是正措置	無			
総会等での審議	実施状況	事務局による許可基準説明, 担当農業委員による説明・報告後, 審議を行う。			
	是正措置	無			
審議結果等の公表	実施状況	ホームページ及び事務局にて縦覧を行う。			
	是正措置	無			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	無			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 18件 公表時期 平成30年3月 情報の提供方法:ホームページに掲載
	是正措置	無
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 81件 取りまとめ時期 平成30年3月 情報の提供方法:主要施策報告書に掲載
	是正措置	無
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2411.6ha データ更新:農地法の許可,農用地利用集積計画に基づく利用権設定,利用状況調査結果等について,随時更新。固定資産税台帳との突合
	公表:	
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 無 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 無 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--